

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公表番号】特表2019-512318(P2019-512318A)

【公表日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2018-548876(P2018-548876)

【国際特許分類】

A 47 J 37/12 (2006.01)

【F I】

A 47 J 37/12 3 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底壁(70)に接続されていると共に前記底壁(70)から上方に延在している複数の側壁(62, 62, 66, 68)を備えている調理チャンバ(12)であって、複数の前記側壁(62, 62, 66, 68)及び前記底壁(70)が共に、調理媒体を受容するように構成されている内部空間(30)を囲んでいる、前記調理チャンバ(12)と、

前記調理チャンバ(12)の前記底壁(70)に結合されている洗浄要素(44)であって、

充填ポート(423)に流通可能に結合されていると共に前記調理媒体を受容するように構成されている、通路(422)を備えている下側部分(414)と、

前記調理チャンバの前記底壁(70)の上方に延在しており、且つ、前記通路(422)に流通可能に結合された複数の噴霧噴射ノズル(424a～424g)を備えている、上側部分(416)であって、複数の前記噴霧噴射ノズル(424a～424g)が、前記調理媒体から成る複数の加圧流を前記調理チャンバ(12)の所定領域に噴霧するように複数の前記噴霧噴射ノズル(424a～424g)を配向するために、前記洗浄要素(44)の前記上側部分(416)の周上(426)に互いに対して所定の角度で離隔配置されており、前記所定領域が、前記調理チャンバ(12)の少なくとも1つの角部(444a～444d)を含んでいる、前記上側部分(416)と、

前記上側部分(416)に結合されていると共に前記調理媒体を複数の前記噴霧噴射ノズル(424a～424g)の内部に導く、カバー(418)と、

を具備する前記洗浄要素と、

を備えており、

前記カバーが、少なくとも1つの固定具によって前記洗浄要素の前記上側部分に取り外し可能に結合されている、フライヤ。

【請求項2】

前記所定領域が、前記調理チャンバの前記角部それぞれを含んでおり、前記底壁に沿つて複数の前記側壁のうち少なくとも1つの端壁に向かっており、前記角部が、前記底壁と前記底壁に隣接する複数の前記側壁との接合部に沿って形成されている、請求項1に記載のフライヤ。

【請求項3】

複数の前記側壁が、第1の側壁及び第2の側壁と第1の短壁及び第2の端壁とを含んでおり、

前記洗浄要素が、前記調理チャンバの前記第1の側壁と前記第2の側壁とから等距離で配置されている、請求項1又は2に記載のフライヤ。

【請求項4】

複数の前記噴霧噴射ノズルそれが、

前記通路に流通可能に結合されている噴霧チャネル入口と、

前記噴霧チャネル入口に流通可能に結合されており、且つ、前記調理媒体の対応する加圧流を前記洗浄要素から排出させるように構成されている、噴霧チャネル出口と、

を備えており、

複数の前記噴霧噴射ノズルのうち少なくとも1つの噴霧噴射ノズルについて、前記噴霧チャネル出口のサイズが、前記噴霧チャネル入口のサイズより大きく、これにより広範囲に亘る噴霧パターンが形成されている、請求項1～3のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項5】

複数の前記側壁が、第1の端壁及び第2の端壁を含んでおり、

第1の端壁に向かって方向づけられた噴霧噴射ノズルが、複数の前記噴霧噴射ノズルのうち最も小さい噴霧チャネル出口を有している、請求項1～4のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項6】

複数の前記側壁が、第1の端壁及び第2の端壁を含んでおり、

前記第1の端壁に向かって方向づけられた噴霧噴射ノズルの数量が、前記第2の端壁に向かって方向づけられた噴霧噴射ノズルの数量と異なる、請求項1～5のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項7】

複数の前記噴霧噴射ノズルのうち少なくとも2つの噴霧噴射ノズルが、前記第1の端壁に向かって方向づけられており、複数の前記噴霧噴射ノズルのうち少なくとも5つの噴霧噴射ノズルが、前記第2の端壁に向かって方向づけられており、

前記第1の端壁が、前記第2の端壁より前記洗浄要素に近接して配設されている、請求項6に記載のフライヤ。

【請求項8】

複数の前記噴霧噴射ノズルが、第1の噴霧チャネル出口を具備する第1の噴霧噴射ノズルと、第2の噴霧チャネル出口を具備する第2の噴霧噴射ノズルと、を少なくとも含んでおり、

前記第1の噴霧チャネル出口と前記第2の噴霧チャネル出口との両方が、前記第1の端壁又は前記第2の端壁に向かって方向づけられており、

前記第1の噴霧チャネル出口のサイズが、前記第2の噴霧チャネル出口のサイズより大きい、請求項5～7のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項9】

複数の前記噴霧噴射ノズルが、第1の噴霧チャネル出口を具備する第1の噴霧噴射ノズルと、第2の噴霧チャネル出口を具備する第2の噴霧噴射ノズルと、第3の噴霧チャネル出口を具備する第3の噴霧噴射ノズルと、を少なくとも含んでおり、

前記第1の噴霧チャネル出口及び第2の噴霧チャネル出口が、前記調理チャンバの角部に向かって方向づけられており、前記角部が、前記底壁と前記底壁に隣接する複数の前記側壁との接合部に沿って形成されており、

前記第3の噴霧チャネル出口のサイズが、前記第1の噴霧チャネル出口又は第2の噴霧チャネル出口のサイズより大きく、前記第3の噴霧チャネル出口が、前記底壁に沿って複数の前記側壁のうち少なくとも第1の端壁又は第2の端壁に向かって方向づけられている、請求項1～8のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項10】

前記洗浄要素の前記上側部分が、円状の断面を有しており、

複数の前記噴霧噴射ノズルのうち一の噴霧噴射ノズルが、前記円状の断面の周によって形成された120度より大きい角度の円弧を具備する噴霧チャネル出口を有している、請求項1～9のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項11】

前記フライヤが、

前記調理チャンバの前記内部空間に配設されており、且つ、蛇行して配置された電熱コイルを含んでいる、電熱要素であって、前記電熱コイルが、上面と下面とを含んでいる、前記電熱要素と、

前記電熱コイルの前記上面に結合されており、且つ、前記電熱コイルを蛇行して配置された状態に維持する、スプレッダバーと、

を備えており、

前記スプレッダバーが位置決めされることによって、前記電熱コイルが前記底壁から所定距離で離隔され、これによりさらなる間隙が、前記調理媒体から成る複数の前記加圧流が前記調理チャンバの前記底壁と前記電熱コイルの前記下面との間に向かうように、複数の前記噴霧噴射ノズルに形成される、ことを可能にする請求項1～10のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項12】

前記フライヤが、

ドレンポートと、

前記調理チャンバからの前記調理媒体を受容するように構成されているドレンパンと、

前記ドレンパンに取り外し不能に結合されている濾過スクリーンと、

前記ドレンパンを前記フライヤの前記充填ポートに流通可能に結合している濾過ポンプと、

を備えている、請求項1～11のいずれか一項に記載のフライヤ。

【請求項13】

調理チャンバ(12)の底壁(70)に結合されている洗浄要素(44)によってフライヤ(10)を清浄する方法であって、

洗浄要素(44)によって調理媒体から成る複数の加圧流を前記調理チャンバ(12)の少なくとも1つの角部(444a～444d)を含む所定領域に噴霧する噴霧ステップであって、前記洗浄要素(44)が、複数の噴霧噴射ノズル(424a～424g)を配向するために、前記洗浄要素(44)の上側部分(416)の周上(426)に互いに対し所定の角度で離隔配置されている複数の前記噴霧噴射ノズル(424a～424g)を備えており、前記少なくとも1つの角部が、前記底壁(70)と前記底壁(70)に隣接する複数の側壁(62, 64, 66, 68)との接合部に沿って形成されており、少なくとも1つの固定具によって前記上側部分(416)に取り外し可能に結合されているバー(418)が、前記調理媒体を複数の前記噴霧噴射ノズル(424a～424g)の内部に向かって方向づけるために利用される、前記噴霧ステップを備えている、方法。

【請求項14】

前記方法が、スプレッダバーを電熱要素の電熱コイルの上面に結合するステップであって、これにより前記洗浄要素の効果を最大化するように、前記電熱コイルの下面が、前記底壁から所定距離で離隔した状態で維持され、前記スプレッダバーが、前記電熱コイルを蛇行した状態に維持する、前記ステップを備えている、請求項13に記載の方法。